

JAMの主張

かく闘う I

～個別賃金の取り組みを強化しよう～

【機関紙 J A M ・ 2023 年 1 月 25 日 発行 第 288 号】

規模	2000年	2022年
3000人以上	100	100
1000～2999人	98	93
500～ 999人	95	92
300～ 499人	92	88
100～ 299人	95	85
100人未満	89	82

いよいよ 23 年春季生活闘争の火蓋が切って落とされた。2014 年から始まったベア春闘は今年で 10 年目を迎え、歴史的な物価上昇局面での取り組みとなる。J A M は先日開催した第 41 回中央委員会（1 月 17 日）で「2023 年春季生活闘争方針案」を提起し、満場一致で確認した。J A M は約 1800 単組で構成され、全体の 8 割が 300 人未満、6 割が

100 人未満、4 分の 1 が 25 人未満の単組で構成されているが、大手と中堅、中小には賃金水準に格差が存在している。J A M 結成当時（22 年前）の 35 歳高卒 17 年勤続の組合員で見ると、2000 年当時の 3000 人以上を「100」とし、規模別にみると上表のようになっていた。

この格差を解消するための処方箋こそが個別賃金要求なのである。具体的には、各単組が組合員おのこの賃金ポジションを確認したうえで J A M 組合員の賃金実態にもとづいて示す「一人前ミニマム基準（第 1 四分位）」や「標準労働者基準（到達基準・第 3 四分位／目標基準・第 9 十分位）」など、あるべき賃金水準への早期到達をめざしていこうとするものだ。通常、賃上げ要求の方法は「水準要求」、「額要求」、「率要求」の三つである。J A M はこれまで「水準要求」、つまり「個別賃金要求」を大方針としてきたが、取り組み単組が J A M 全体の二割強に止まっていることもあり、「額要求」での基準（ベア 9000 円＋構造維持分 4500 円）も敢えて示している。「水準要求」はあるべき水準への到達をめざすのに対し、「額要求」では、格差拡大は防止できても格差是正に繋がらない。例えば、賃金水準が高い大手と低い中小がベア 9000 円をそれぞれ要求し、共に満額獲得したとしても格差が縮まることはないのだ。また、「率要求」では当該単組の基礎賃金がベースとなるため、賃金水準の高い単組と低い単組が同率で要求すれば格差はおのずと拡大することとなる。現在、大手と中堅、中小の格差は拡大し続けている。直近 2022 年の賃金分析でも上表のようになるなど、J A M 結成以降も賃金水準の格差拡大は続いている。

J A M は「社会的公正労働基準」の確立をめざして結成された産業別労働組合である。今こそ個別賃金要求の取り組みの拡大が望まれる。

書記長 中井 寛哉